

「品川区景観審議会」区民委員の公募に関する募集要領

1. 目 的

地域の個性および文化的な特色を活かした魅力的な景観の形成を図り、潤いと安らぎのある快適なまちづくりに寄与することを目的に、平成22年に品川区景観条例が制定され、良好な景観の形成に関する重要な事項を調査審議するために、品川区景観審議会を設置しております。品川区景観審議会では、客観性および公平性の確保、多様な視点を取り入れるため、区民委員を募集します。

2. 募集人数

1名

3. 任 期

令和6年7月～令和8年7月（予定）

4. 内 容

- ①景観審議会への出席（年6回程度 品川区役所で開催予定）
- ②景観審議会での区民の立場での意見や提言

5. 委員構成

学識経験者、区内景観関係団体の構成員、区民委員 計9名程度

6. 応募資格

次のすべてにあてはまる方

- ①品川区在住であること
- ②18歳以上であること（令和6年4月1日現在）
- ③平日の昼間に行われる景観審議会に出席ができること

7. 応募方法

持参、郵送、FAXにて提出書類 ① ②を都市計画課へ提出してください。

8. 提出書類

- ①申込用紙
- ②作文

テーマ「良好な景観づくりに必要なこと」

(800 字以上 1000 字以内で記入)

※申込用紙・作文用紙は都市計画課窓口で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。

9. 応募期間

令和6年1月21日（日）～令和6年2月21日（水）

※17時までに品川区都市環境部都市計画課景観担当必着

10. 選考方法

提出いただいた応募書類をもとに選考を行い、結果は4月上旬に書面で通知いたします。

11. スケジュール

令和6年

1月21日から2月21日	公募期間
3月下旬	選考委員会
4月上旬	選考結果通知送付
6月頃	区民委員への説明
7月（予定）	審議会一回目参加

12. その他

- ・ 選考の経緯・経過や結果についてのお問い合わせには、応じられません。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。
- ・ 応募いただいた際の個人情報、本目的以外には一切使用いたしません。
- ・ 景観審議会の活動参加にあたり、配慮を要する方は、その旨を申込用紙にご記入ください。
- ・ 景観審議会の出席者には、区の規定による報酬をお支払いします。

13. 申込先

〒140-8715 品川区広町2-1-36 本庁舎6階

品川区 都市環境部 都市計画課 景観担当

電話：03-5742-6534 F A X：03-5742-6889